〔長久手市行政評価票：平成23年度業務〕

担当課・係名	教育総務課　庶務教育係【問合せ先（電話・内線番号）（0561）56-0625　内線547　】				
第5次総合計画掲載	基本方針　4 文化をみがき、人が輝くまち 基本施策　4-1 子どもの確かな学力と生きる力を培う				
業務の名称	学校施設の整備				
(1)根拠法令・条例	小学校設置基準第7条　中学校設置基準第7条				
(2)業務期間	開始した年度	— 年度	終了（予定）年度	— 年度	

(3)業務概要	小学校設置基準及び中学校設置基準第7条に基づき、学校施設及び設備を、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切な状態に保つための改修工事及び部分修繕業務。	国・県・民間と類似した事業、他市町の実施の状況

(4)業務の目的と指標

①対象（誰、何を対象としているか）

市内小中学校

②手段（どのような事業で）※実施した活動

学校銘板取替工事（長久手小学校除く全小中学校）
南小学校昇降機補修工事（南小学校）
公共下水道切替工事（長久手中学校）
プールバルブ取替工事（長久手中学校）
配膳室シャッター補修工事（長久手中学校）
給食配膳用エレベーター補修工事（長久手中学校）
非常通報装置取替工事（南中学校）

③意図（対象をどのような状態にしたいか）

施設の適切な維持管理

		状態を表す指標	単位
対象指標	ア	市内小中学校	校
	イ		
	ウ		
活動指標	ア	当初予算計上工事実施件数	件
	イ		
	ウ		
成果指標	ア	予算要求工事件数に対する工事実施件数の割合	%
	イ		
	ウ		

④成果指標設定の理由

学校施設の適切な維持管理の参考とするため、当初予算計上工事件数に対する工事実施件数の割合を指標とした。

(5)指標の推移

		単位	目標値	21年度	22年度	23年度	24年度(計画)
①対象指標	ア	校	8	8	8	8	8
	イ						
	ウ						
②活動指標	ア	件	5	2	0	7	5
	イ						
	ウ						
③成果指標	ア	%	100	100	—	100	100
	イ						
	ウ						

(6)事業費の推移

		単位	目標値	21年度	22年度	23年度	24年度(計画)
事業費		千円		2,698	0	11,912	23,895
うち	国費	千円					
	県費	千円					
	一般財源	千円		2,698	0	11,912	23,895
受益者負担		千円		0	0	0	0
延職員数(臨職)		人		—	—	0.48	0.48

(7)遂行上の問題点、取組課題（箇条書きで簡潔に記載）

築年数がたっている施設ほど、老朽箇所が多く部分修繕での対応が困難である。

(8)評価	必要性	A	適切な施設の維持管理を行うためには必要不可欠である。	総合評価
	有効性	A	適切な施設の維持管理を行う上で、大変有効である。	A
	効率性	A	大規模改修を行えば、さらに効率性が高くなる。	

(9)今後の改善の方針	学校施設管理では多数の懸案事項があるが、今後はトイレの環境向上のため、特定財源を確保しつつ、複数年計画で順次トイレ改修を進める。

行政評価チェックリスト

必要性	市が関与することは妥当か			該当
	①	法律で実施が義務づけられている事業		□
	②	受益の範囲が不特定多数の住民に及び、財・サービスの対価の徴収ができない事業		□
	③	住民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		□
	④	住民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは住民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業		□
	⑤	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備することを目的とした事業		□
	⑥	住民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		□
	⑦	民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業		□
	⑧	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		□
	⑨	特定の住民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第３者 にも受益がおよぶ事業		☑
	⑩	内部管理事務		□
	事業内容は適切か		関連項目	該当
	⑪	事業開始時の目的を概ね達成するなど、実施意義が低下している。 （長年実施している事業、対象数が減少している事業）	⑵、⑸①	□
	⑫	社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化し実施意義が低下している。 （目的の設定が現状にあっていない）	⑷	□
	⑬	対象者、利用者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 （事業実績が前年と比べ低下している事業）	⑸②	□
	⑭	住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 （当初計画・予算などと比較して実績等が少ない事業）	⑸②	□
	⑮	国や他市町と比較してサービス対象や水準を見直す余地がある。 （他市町で廃止された、他市町と比べ供給量が大きい事業）	⑶	□
有効性	重複した事業が実施されていないか			該当
	①	施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。		□
	②	国や県のサービスと重複している		□
	③	民間のサービスと重複している		□
	事業の成果はあがっているか		関連項目	該当
	④	施策の目的達成のため、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 （成果実績向上につながる事業方法が他にある）	⑷、⑸	□
	⑤	市の施策への貢献度が高いとはいえない。 （目標設定が適切でない、成果実績と目標が大きく乖離している）	⑸	□
	⑥	事業を継続しても成果の向上が期待できない。 （成果指標の実績が前年から向上していない事業）	⑸③	□
	⑦	厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	⑷	□
効率性	実施主体は適切か			該当
	①	民間事業者、ＮＰＯ法人、住民団体等を活用しても市民サービスが低下しな		□
	②	民間事業者、ＮＰＯ法人、住民団体等を活用するとコストの低減が期待でき		□
	③	民間事業者、ＮＰＯ法人、住民団体等が持つノウハウ等を活用できる。		□
	コスト改善の余地はあるか		関連項目	該当
	④	人件費の見直しにより、コストを下げる余地がある。 （臨時職員の活用などで人件費を下げられる）	⑹	□
	⑤	業務内容の見直しにより、コストを下げる余地がある。 （業務内容、委託内容の精査により業務量削減がはかれる）	⑶、⑹	□
	⑥	事務改善によりコストを下げる余地がある。 （作業の簡素化などにより時間や無駄を省ける）	⑶、⑹	□
	⑦	受益者負担に改善の余地がある。 （受益者負担＝受益者が負担すべき費用となっていない）	⑹	□